

プレスリリース
(報道関係者各位)

PRESS



京都府
京丹後市
KYOTANGO CITY

京丹後市市民遺産の認定について

令和8年8月3日 発表

問 文化財保存活用課 TEL:0772-69-0640

京丹後市教育委員会では、京丹後市市民遺産制度を令和6年1月に創設し、同年4月1日から公募を開始しています。

本制度は、行政側から選出し指定をはかる従来の「指定等文化財制度」とは異なり、市民から地域にある大切な遺産を提案していただき認定するもので、地域の特色ある歴史文化などの把握や保存活用、さらには地域の活性化につなげることを目的としたものです。

今回、下記のとおり、令和8年7月28日付けで新たに1件の認定がありましたのでお知らせします。

——— 記 ———

【市民遺産認定第8号】

- 名 称 : 千日会観光祭（推薦者：久美浜町観光協会）
- 該当要件 : 要綱第3条第1項第4号 地域の伝統行事として親しまれているもの
- 概 要 : 千日会観光祭は、8月9日如意寺の千日会に由来し、寛政期の久美浜代官塩谷大四郎の頃に始まったとされる灯籠流しを含みます。また戦後に、花火やかぶと山の大文字焼き等が加わり、昭和30年代より千日会観光祭となっています。千日会観光祭は、久美浜の観光発展に向けた一連の流れの中で観光的要素が融合しており、その動きの一端を示すものとして重要な価値をもつ伝統行事です。

千日会観光祭は、広報周知や動画掲載等を行っているとともに、久美浜一区プランに位置付けがあり、地域全体で保存活用に取り組んでいく姿勢が表れています。



※「要綱」…京丹後市市民遺産制度実施要綱（令和6年京丹後市教育委員会告示第2号）